

No.194
2025.11.01

- 令和6年度決算の審査
- 9月定例会のあらまし
- 独自の視点で切り込む!! 一般質問

かにえ

議会だより

下水道管の埋設工事現場

錦二丁目での下水道工事の様子です。蟹江町は、耐震・液状化対策に優れた「リップ付き硬質塩化ビニル管（PRP管）」を埋設しています。町全体の下水道普及率は、令和6年度末時点で71.3%です。

これからも、災害に強い下水道を着実に整備・普及していきます。

令和6年度決算認定

健全財政

各会計決算総括表

※四捨五入により総額が一致しないことがあります

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引残額	歳出額の前年度比
一般会計		143億37万円	138億8335万円	4億1702万円	増14億5122万円
特別会計	国民健康保険事業	32億2200万円	31億5646万円	6554万円	▲4558万円
	土地取得	3億8718万円	3億8718万円	0万円	増2億2141万円
	介護保険管理	32億1880万円	31億6393万円	5487万円	増3億6317万円
	コミュニティ・プラント事業	1527万円	1436万円	90万円	増177万円
	後期高齢者医療保険事業	10億8855万円	10億8233万円	623万円	増7583万円
一般会計・特別会計 合計		222億3217万円	216億8761万円	5億4456万円	増20億6781万円
企業会計	水道事業	収益的収支	7億6220万円	7億1626万円	増3148万円
		資本的収支	2億7696万円	※3億7343万円	▲6773万円
	下水道事業	収益的収支	7億5455万円	6億1130万円	増5177万円
		資本的収支	9億5692万円	※11億1446万円	増1億1981万円

公営企業会計とは

事業収入を主な財源とし、独立採算の原則により特定の事業を経理する会計です。現金の収入支出のみを把握する一般会計と異なり、その企業活動を正確に把握するために複式簿記を採用しています。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額などで補てんします。(表中※)

【収益的収支】

料金・使用料等収入や人件費、材料費などの施設の維持管理費など、経常的な業務活動に伴う利益または損失を経理している。

【資本的収支】

上下水道施設の整備・改修などや企業債等収入など、投資活動及び財務活動に伴う収支を経理している。

令和6年度の一般会計の財政状況 ※数値が低いほど、財政状況が健全

項目	数値	早期健全化基準 (財政の健全性)
経常収支比率(弾力性)	95.8%	
実質公債費比率(借金割合)※	5.7%	25.0%
将来負担比率(財政圧迫度)※	63.8%	350.0%

【経常収支比率】

人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを比率で示したものの。

【実質公債費比率】

財政規模に対する借入金返済額の大きさを比率で示したものの。

【将来負担比率】

借入金など現在抱えている財政規模に対する負債の大きさを比率で示したものの。将来負担比率が低いほど、将来の財政負担が少ない。



監査委員による一般会計・特別会計の決算審査意見書むすび(抜粋)

創生総合戦略の基本理念に基づき的確に執行されている



山本隆彦代表監査委員

令和6年度の決算審査の結果、いずれも関係法令および議会の議決の趣旨に沿い、概ね適正に執行あるいは運用管理されており、その内容は適正であると認められる。

各施策事業には、第5次蟹江町総合計画の基本構想の実現に向けて予算配分され、創生総合戦略の基本理念に基づき的確に執行されていると認められる。

国では働き方改革を進めており、職員の健康管理の面において時間外勤務や有給休暇の管理を的確に行い、特定の者に過重な負担にならないよう、職場環境の整備を行ってほしい。

堅持

9月18日の本会議では、令和6年度に執行された予算が適正に使われたのかを審査しました。
行政の基盤をなす一般会計の実質収支額は4億1214万円の黒字となり、各会計の決算とともに認定しました。

令和6年度決算審査の審議結果 (○:賛成、×:反対 議長は採決に加わりません)

会派名	公明党	立憲民主党	日本共産党	新風				新政会		新生クラブ		無党派			認定結果
認定番号	山岸美登利	飯田雅広	板倉浩幸	志治市義	石原裕介	安藤洋一	佐藤茂	三浦知将	吉田正昭	富田さとみ	伊藤俊一	武藤くるみ	多田陽子	水野智見	
第1号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定
第2号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定
第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定
第4号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定
第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定
第6号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定
第7号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定
第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定

討論

賛否が分かれた議案について、本会議で「賛成」「反対」の討論を行いました。

【認定第1号 一般会計】

反 板倉
福祉医療・子育てなどの分野で更なる拡充が必要であり、総合的に見ても**町民の暮らしへの応援が足りない**と考え、反対する。

令和6年度決算は、**健全な行財政運営が行われた結果であり、所期の目的は達成された**と考え、賛成する。

賛 安藤

【認定第4号 介護保険管理特別会計】

反 板倉
介護保険料の引き下げや利用料の減免を充実させていくことが必要であると考え、反対する。

少子高齢化が進む中、**今後も安定的で持続可能な制度運営**を行うことを要望し、賛成する。

賛 佐藤

【認定第2号 国民健康保険事業特別会計】

反 板倉
国または県の支出金を元に戻すことと、独自減免制度を拡充し国保税の引き下げを要望し、反対する。

今後とも**給付と負担の公平を図る**とともに、**収納率の向上に一層努力**されるよう要望し、賛成する。

賛 三浦

【認定第6号 後期高齢者医療保険事業特別会計】

反 板倉
年齢による医療差別制度であるこの制度にそもそも反対であるため、反対する。

今後も愛知県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、**健全な保険制度の運営に一層努力**されるよう要望し、賛成する。

賛 富田

【認定第7号 水道事業会計】

反 板倉
一般会計などとの負担区分基準の明確化と、公費負担の適正な運用を図ることを要望し、反対する。

住民の生活を守るライフラインとして、**災害に強く安心安全な水道水の供給推進**を要望し、賛成する。

賛 石原

9月
定例会の
あらまし
9/2～9/25

一般会計補正予算を可決

新規事業として、食材費の高騰に対する給食費の支援、
来訪者増加を目指し、観光客向け自転車活用事業を実施

※次ページ補正予算の主な内容に事業内容などを記載しています。

可決した議案

総務建設常任委員会付託

※9月定例会は、民生教育常任委員会への付託案件なし

番 号	件 名	主 な 内 容
第2号	蟹江町教育委員会委員の任命について	佐藤浩昭（さとうひろあき）氏が令和7年9月30日をもって任期満了となるため、再任することに同意
同 意	第3号	3名の委員が令和7年9月30日をもって任期満了となるため、岩田肇（いわたはじめ）氏、関山秀美（せきやまひでみ）氏を再任することに同意 また、村松進氏の退任に伴い、新たに安江忠男（やすえただお）氏を選任することに同意
第4号	蟹江町固定資産評価審査委員会委員の選任について	
第5号		
第41号	表彰について	多年にわたり町の発展に貢献された方や多額の寄付をされた方などを表彰する「町表彰」の選考に賛成 ・町功労者表彰 1者 ・一般表彰 16者 （非常勤特別職等多年在職 4者 勤続25年以上 3者 教育、体育、学術、技芸その他文化の振興 2者 社会事業 2者 運輸交通 1者 寄付 4者
第42号	蟹江町水道事業水道料金等審議会条例の制定について	水道料金等の適正化を図り、必要な調査、公平で公正な料金体系の構築および審議を行う必要があるため制定
第43号	蟹江町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動用ピラおよびポスターの作成経費に係る公費負担限度額を引き上げるための改正
第44号	蟹江町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認などをするための改正
第45号	蟹江町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、職員の部分休業制度についての改正
第46号	蟹江町証人等の実費弁償に関する条例等の一部改正について	国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定整理などを行うための改正
第47号	蟹江町下水道条例の一部改正について	標準下水道条例の一部改正などに伴い、災害時などにおける排水設備などの工事に関する規定の整備などの改正
第48号	かすきりばし 霞切橋修繕及び耐震補強工事請負契約の締結について	左記4件の契約（協定）締結の承認 ※予定価格が5000万円以上の工事請負契約の締結には議会の議決を得る必要があります。
第49号	おおつじこせんきょう 大辻跨線橋撤去工事の協定の締結について	
第50号	おおつじこせんきょう 大辻跨線橋撤去工事（階段部）請負契約の締結について	
第51号	令和7年度源氏泉緑地護岸改修工事請負契約の締結について	
第52号	令和7年度蟹江町一般会計補正予算（第5号）	2891万3千円の増額補正（総額143億3167万4千円）
第53号	令和7年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	2372万6千円の増額補正（総額35億2466万6千円）
第54号	令和7年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第1号）	9803万9千円の増額補正（総額34億2407万1千円）

番号	件名	主な内容
議案 第55号	令和7年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計補正予算（第1号）	90万4千円の増額補正（総額 1473万1千円）
第56号	令和7年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）	2180万8千円の増額補正（総額 12億1306万9千円）
第57号	令和7年度蟹江町一般会計補正予算（第6号）	165万円の増額補正（総額 143億3332万4千円）
議員発議 第7号	義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について	左記の意見書を国宛てに提出

※会議の様子の全文記録(会議録)は令和7年12月下旬ごろに町議会ホームページに掲載する予定です。

令和7年9月一般会計補正予算の主な内容

どのような事業に使われるのかをご紹介します。

第二子保育料無料化等事業 430万4千円

令和7年10月から3歳未満児の保育料無料化の助成対象を第三子以降から第二子以降に拡大する。

※世帯年収約930万円以下の第二子以降を無料化または軽減
約261万円～470万円：無料 約471万円～930万円：半額



保育所等給食費軽減対策支援事業 174万円

町内の私立保育園および私立認定こども園に対し、給食費（令和7年7月分から9月分まで、児童1人1食あたり100円）を支援する。



人を呼びこみ、つながり、暮らし、地域の魅力あふれる生業づくり事業 165万円

国からの「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」を活用し、レンタサイクルなどを駅周辺に設置し、自転車で蟹江町を周遊させるための各種事業を展開することで、当町への来訪者を増加させ、観光消費額の増加、地域内経済循環率の向上を図る。

令和7年度（10月）から令和9年度の3年間を計画期間とし、まず、令和7年度には、観光客向けレンタサイクルポート設置場所等検討事業を実施する。



賛否が分かれた議案の審議結果（○：賛成、×：反対 議長は採決に加わりません）

会 派 名	公明党	立憲民主党	日本共産党	新風				新政会		新生 クラブ		無会派			
議案番号	山岸美登利	飯田雅広	板倉浩幸	志治市義	石原裕介	安藤洋一	佐藤茂	三浦知将	吉田正昭	富田さとみ	伊藤俊一	武藤くるみ	多田陽子	水野智見	議決結果
第53号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	可決
第56号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	可決

討論

賛否が分かれた議案について、本会議で「賛成」「反対」の討論を行いました。

【議案第53号 国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)】

【議案第56号 後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第1号)】

反
板倉
子ども・子育て支援金制度のシステム改修費が計上されている。この支援金に伴う保険料の負担増額比率が高く、逆進性が強まると考え、反対する。

賛
富田
システム改修費の予算措置であり、適正な事業運営のために必要な経費であると考え、賛成する。

常任委員会の審査

※全文は後日ホームページに掲載されます

9月議会で上程された議案のうち、7案件が総務建設常任委員会に付託され、9月5日に委員会を開催し、審査を行いました。その一部要旨をお届けします。なお、民生教育常任委員会に付託された案件はありませんでした。



常任委員会にはどのような役割がありますか？

大きな役割が2つあります。

1. **付託審査**を行い、本会議議決の前に議案などを専門的、効率的に審査し、採決します。本会議では、常任委員会の委員長報告に対する質疑を行った後、議会の最終的な意思決定をします。
2. **所管事務調査**を行い、行政執行の監視機関として町や町教育委員会へ意見や要望などを伝えていきます。



総務建設常任委員会

表彰について（全員賛成）

問 過去にふるさと納税での表彰はあったのか。

総務課長

企業版ふるさと納税での表彰は、今回が初めてである。個人からふるさと納税で高額寄付(50万円以上)をいただいた際は、その都度、表彰についての意思確認を行っているが、全ての方が辞退している。

ていく必要があると考えている。

問 前回の水道料金値上げ時には制定しなかった審議会条例を今回新たに制定する理由は。

次長兼水道課長

前回値上げをした平成20年4月当時は、審議会ではなく、議会に諮って決定している。今回の条例制定理由は、町が一方的に料金を決めるのではなく、いろいろな方から意見を聞き、公平性、透明性を確保するためである。

蟹江町水道事業水道料金等審議会条例の制定について（全員賛成）

問 審議会委員の人選は済んでいるのか。

次長兼水道課長

素案の段階ではあるが考えている。(1)学識経験を有する者には、水道行政に詳しく国や各地方自治体の委員等歴任されているような方、(2)町議会議員には、両常任委員会の委員長、(3)蟹江町水道事業の給水区域内の給水使用者には、大口の利用者を何名か、(4)その他管理者が必要と認める者には、地域の代表である囑託員の方や女性の団体の方を予定している。

問 審議会での水道料金の値上げの審議は、大体何年ぐらいを目安としていくのか。

上下水道部長

平成30年の水道法の改正により、3年から5年ごとに適切な水道料金の見直しをすることとされており、その周期に合わせて料金適正化の検討をしていきたい。

問 布設から数十年経過し、布設替えしなければならない水道管はどれほどあるのか。

次長兼水道課長

基幹管路の耐震化率は39%ほどであり、随時更新し

蟹江町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について（全員賛成）

質疑はありませんでした。

蟹江町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について（全員賛成）

問 改正内容の詳しい説明を。

総務課長

改正育児介護休業法の改正に伴う条例改正で、令和7年3月議会で議決を得た介護関係の改正とほぼ同様の改正を育児関係の規定に対して行う。対象職員に対し、育児休業制度を適切に活用してもらえるように個別周知を義務化するという内容の改正である。チラシなどを作成し、周知していく。

問 今回の改正で何がかわるのか。

総務課長

これまでも対象者には総務課職員係からその都度、制度の周知はしてきたが、条例化して義務化することで見落としがないようにしていく。

蟹江町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（全員賛成）

問 改正内容の詳しい説明を。

総務課長

部分休業について、既存の部分休業を第1号部分休業とし、第2号部分休業を新設し、選択して取得できるものとする。第1号部分休業では、1日最大2時間がどの時間帯でも取得可能となる。第2号部分休業では、正職員で年間77時間30分を1時間または1日単位で取得できるようになる。

問 非常勤職員も対象か。

総務課長

非常勤職員（会計年度任用職員）も対象である。

蟹江町証人等の実費弁償に関する条例等の一部改正について（全員賛成）

問 当町職員には該当しないと思われる文言があるが、説明を。

総務課長

国家公務員等の旅費に関する法律（以下「旅費法」という。）等の一部改正に伴う条例改正である。改正しても当町職員に適用する可能性が低い部分はあるが、国家公務員に均衡した条件で改正をすることとした。

問 旅費法の一部改正で新設されたものは。

総務課長

「包括宿泊費」が新設され、パック旅行に要する経費のように、移動にかかる経費と宿泊費を一体として支払いができるように改正された。また、今までは直接業者に支払うことができず、基本的に職員が立替払いをしていたが、改正により業者に支払うことができる。

蟹江町下水道条例の一部改正について（全員賛成）

問 排水設備などの工事は、民地でも蟹江町長の指定を受けた者しか行えないのか。

下水道課長

当町の下水道は分流式で、宅内の排水系統を雨水と汚水で分けて整備する必要がある。稀に工事業者が誤った系統に繋いでしまうこともあり、的確な施工のために宅内の工事でも排水設備指定工事店しか行えない。現在145の事業者が町の指定登録業者であり、必ずこの業者の中から選んで発注をするようお願いしている。

問 各市町村の指定工事業者であれば、災害時に全国のどこへ行っても工事が可能になるということか。

下水道課長

各市町村で下水道条例に同様の規定を設けていれば可能である。今回の条例改正により、当町は災害時ににおいて全国の市町村からの支援が可能となり、受援体制の強化につながる。

所管事務調査

9月5日に各常任委員会が所管事務調査を行いました。

総務建設常任委員会

蟹江町防災情報メールの登録方法などを確認しました。



民生教育常任委員会

GIGAスクールの実施状況について調査するため、委員外議員も交え、蟹江中学校、学戸小学校の2校で学習用タブレット端末の現地視察を行いました。視察後は視察内容を踏まえ、役場庁舎内で教育課との質疑応答を行いました。

児童生徒の学習環境がよりよくなるよう、今後も調査を進めていきます。



学戸小学校視察



蟹江中学校視察

独自の視点で切り込む!! 一般質問



一般質問とは、議員が執行機関（町や教育委員会など）に対し、町政全般にわたっての考えや将来などについて説明を求めたり、または、所見をたずねることをいいます。

9月11日、12日に行われた一般質問では、10人の議員が独自の視点から下記質問事項について、執行機関に問いました。

ページ	議員名（会派）	質問事項
9	富田さとみ（新生クラブ）	自転車通行違反罰則強化へ 周知徹底を
		4季から5季へ 酷暑に備える
	武藤くるみ（無会派）	不登校児童生徒への支援
		小学生の水筒持参 冷たい水が飲める環境を
10	飯田雅広（立憲民主党）	災害への備え（災害ごみ・耐震・自治会）について
	志治市義（新風）	小酒井不木の魅力をもっと広めよ
		横江町政6期目の決意抱負を改めて伺う
11	多田陽子（無会派）	これからの子どもの夏休みの過ごし方について
	板倉浩幸（日本共産党）	公営企業会計（水道事業）について
		マイナ保険証！一本化を強いつ併用に
12	水野智見（無会派）	宝、舟入地区のインフラ整備は
	三浦知将（新政会）	蟹江町の防災力強化の施策について
13	安藤洋一（新風）	避難するべきか否か 判断はどうする
		所轄外の案件について問う
	山岸美登利（公明党）	災害時の多様な避難形態について
		GIGAスクール端末の更新と情報モラル教育について



次ページからは、各議員が行った質問から一部をお届けします。
各議員が読者の皆さまにお伝えしたい！内容にしばって掲載しております。
ぜひご覧ください。



各議員のページの二次元コードを読み取ると一般質問の様子を動画でご覧いただけます。

交通ルール再確認で安全通行

答／警察と協力し、住民へ周知していきたい



とみた
富田さとみ
(新生クラブ)

は、蟹江署管内の店舗イベントスペースで、自転車反則通告制度、ヘルメット着用促進活動の広報を行う予定である。警察と協力し、自転車利用時の交通ルールなどの啓発、周知や、要望に応じた講習会や勉強会を開催できればと考えている。

〔違反行為例〕



信号無視



ながら運転



傘差し運転



無灯火

など

問 令和8年4月から自転車通行違反取り締まり強化となるが、交通ルールや交通標識などの周知徹底とヘルメット着用や任意保険加入の重要性の広報を。

安心安全課長

自転車反則通告制度啓発のチラシやポスターを警察と共同で作成した。町内各施設に掲示し、周知を図る。また、秋の全国交通安全運動期間に

酷暑の避難所、暑さ対策は

問 避難所での熱中症対策は。

安心安全課長

こまめな水分補給も大切であるが、空調設備と扇風機が主となる。

問 非常用電源の蓄電池の配備と点検は。

安心安全課長

指定避難所22か所全てに蓄電池を設置している。年に1回以上、安心安全課が状況確認をしており、必要に応じて業者による確認を実施している。

問 災害への備えに個人でも熱中症対策グッズを加える広報を。

安心安全課長

昨今の酷暑を鑑み、今まで各家庭での備蓄を啓発していたものと併せて、暑さ対策の備品も加えていただくことも周知していきたい。



不登校児童生徒への支援について



むとう
武藤くるみ
(無会派)

また、スクールソーシャルワーカーの増員で、人とのつながりをつくれるようにしている。何より学校では、早期発見、未然防止に努めている。

問 どこにも相談していない家庭や、社会とつながっていない家庭・児童生徒の支援について、今後の施策は。

教育課長

教育支援センター「あいりす」の活用や、校内教育支援センター「オリーブ」の開設で、学校に戻すことだけを目的とせず、社会生活ができる場を作っている。

小学生の水筒持参、冷たい水が飲める環境を

問 小学生の水筒持参は学校の方針か、家庭の希望か。

教育課長

水筒の持参については、学校のガイドブックに示されているが、「毎日、持参させてください。」「季節に関係なく持参させてください。」「ご家庭での判断で持たせてください。」など、各学校で内容は異なる。

問 校内に冷たい水が飲める環境を整えることについて、町としての見解は。

教育課長

家庭で対応できること、学校が行うことを考え、限られた予算の中で、優先順位をつけながら対応していきたい。児童生徒の水分補給については、各学校のガイドブックに示されているとおり、家庭の判断で子どもに必要な量を持たせてほしい。



教育支援センター

学校へ行きたくても行けない子どもたちや、休みがちになってしまった子どもたちを支援する教室のこと。

校内教育支援センター

学校には行けるが、自分のクラスには入れないときなどに利用できる学校内の部屋のこと。

災害への備え(災害ごみ・耐震・自治会)について



いいだ まさひろ
飯田雅広
(立憲民主党)

①災害ごみの発生量、概算処理費用は。
②液状化した場合の上下水道への影響および対策・対応は。
③水道基幹管路の耐震化率、耐震化計画、耐震工事終了時期は。

問 南海トラフ地震発生時の当町の、
①災害ごみの発生量、概算処理費用は。
②液状化した場合の上下水道への影響および対策・対応は。
③水道基幹管路の耐震化率、耐震化計画、耐震工事終了時期は。

環境課長

①計約29万3000トンの災害ごみ(災害廃棄物:約17万4000トン、津波堆積物:約11万9000トン)を想定しており、概算処理費用は総額約108億4100万円と推計している。

下水道課長

②管さよにたるみや蛇行が起きたり、接合部の破損などによる流化機能への支障、マンホールの躯体のズレやマンホール自体の浮上などが想定される。液状化対策としては、マンホールなどの浮上を防止するため、水圧の消散効果が大きい施工方法を用いている。

次長兼水道課長

②水道管路の破損などにより、水道水の供給停止や濁水の発生可能性がある。対策として、給水区域を7つの配水ブロックに分割し、これらを基幹管路により結ぶことで全域断水のような災害リスクの防止を図るよう計画を進めている。また、減災計画と組み合わせ、応急復旧をブロック単位で迅速に行えるよう対策を進めている。

③令和6年度末の耐震化率は39.4%である。耐震化計画については、「蟹江町上下水道耐震化計画」を令和6年度に作成している。対策が必要な避難所などの重要施設に接続する上下水道管路などは、今後概ね50年間で耐震化を完了することを目指している。

問 有事には地域の支え合いが重要である。町内会・区会への加入者増となる施策は。

総務課長

町内会運営費交付金や地域行事に対する助成を支援しており、これらの活用により、町内会の魅力発信や加入促進につなげてほしい。

小酒井不木の魅力をもっと広めよ



しじ いちよし
志治市義
(新風)

な設定だったのか。原作も読んでみたくなった。」とのコメントもある。

問 町ホームページ公開の蟹江文庫の状況は。

ふるさと振興課長

現代語訳版として順次作成、公開している。現在は、不木作品約140のうち、50作品を掲載している。青空文庫にない作品を集めて蟹江文庫で公開していたが、

問 不木作品のショートムービーの反響は。

ふるさと振興課長

全6作品の中で閲覧数が多いのは、令和5年1月公開の第4弾「眠り薬」で、本編6万3000回再生、予告編30万回再生となっている。SNSなどの書き込みでは、「随所に蟹江の風景も入っており、よく出来ていておもしろかった。原作はどんな設定だったのか。原作も読んでみたくなった。」とのコメントもある。

ショートムービー化した作品も含め、順次掲載作品を追加している。



横江町政6期目の決意・抱負を問う

問 町民が「どんなことを誇り、豊かで幸せな生活を送ることができる」ような町にしていけるのか、決意・抱負を問う。

町長

「皆さま方からいただいた税金を有効に皆さま方のために使っていく。」これが私の基本的な考え方である。絶えず住民目線を重視しながら、これからの施策を進めたいと考えている。歴史と伝統文化、これを皆さんとともに共有をしながら、「すばらしいまちづくり」と皆さんに言ってもらえるような施策を進めていきたい。

酷暑、これからの子どもの夏休みの過ごし方は

答／興味、関心があることをできる機会に



ただ ようこ
多田陽子
(無会派)

興味、関心があることができる機会となればと考える。

問 夏休み期間中、子どもの体力や栄養、心理的な状態を包括的にどう把握しているか。

教育課長

新学期再開時に発育測定を行い、栄養面の確認をしている。心理的な状態の把握については、児童生徒に行う生活アンケートで心配な様子が見受けられる場合、夏休み期間中の保護者との個人懇談の中で、子どもたちの様

問 教育委員会は夏休みをどのように位置づけ、これからの時代にふさわしいあり方をどのように考えているか。

教育課長

夏休みは、児童生徒の心身のリフレッシュ、家庭や地域での多様な体験を通じた自己成長の機会など、教育的価値が多だと考える。また、これからのあり方については、学校生活では体験できない、

子を確認する。また、新学期再開に向けて不安を抱える子どもたちのために、愛知県知事からのメッセージをきずなネットで配信し、保護者に対しても、見守りの目の強化となっている。さらには、スクールソーシャルワーカー（中学校区毎に1名配置）が、夏休み期間も学校巡回を行い、相談体制を整えている。

問 今の子どもたち、子育て世代に寄り添う施策の今後の展望はいかに。

町長

急激な少子化で非常に厳しい状況が目前に来ていることを我々も痛切に感じている。これからの子育ては大変厳しいものがあると思うが、教育委員会を中心に我々町長部局もしっかりと支え、子育てに傾注していきたい。また、家庭環境や地域の環境が変わってきたため、その時々合った子育て施策や、学習環境を整えていく必要が当然あると思っている。そういう意味で、町長部局と教育委員会がこれからもしっかりとタッグを組んで、いろんな政策にまい進していきたい。



従来の健康保険証を併用に

答／今後も国の方針に従い、適切に事務を進めていく



いたくら ひろき
板倉浩幸
(日本共産党)

の場合は、有効期限が令和8年7月31日までの「資格確認書」を送付している。また、後期高齢者医療保険については、国の通知に従い、マイナ保険証の保有の有無にかかわらず、有効期限が令和8年7月31日までの「資格確認書」を送付している。

問 国民健康保険、後期高齢者医療保険の被保険者でマイナ保険証に登録をしていない人は、7月末で期限切れとなるが、それ以降の保険証はどうなるのか。

保険医療課長

国民健康保険は、マイナ保険証の保有の有無で送付するものが異なる。有りの場合、「資格情報のお知らせ」を送付している。無し

問 マイナ保険証を利用したくない方に「資格確認書」を発行することはできるのか。

保険医療課長

「マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書」の提出があれば、「資格確認書」をその場で発行している。

問 従来の健康保険証を併用できるようにした方が、受診者も医療側も便利で安心では。

民生部長

今後も国の方針に従い、適切に事務を進めていく。被保険者や医療機関などへ混乱や不便をかけないように、不安がある場合には丁寧な説明に努める。



「資格確認書」は、健康保険証の代わりとしてそれだけで保険診療を受けられるが、「資格情報のお知らせ」だけでは受けることはできない。



マイナンバーカードと健康保険証



宝、舟入地区整備について町の考えは



みずの としみ
水野智見
(無会派)

しては、都市計画決定されている立体交差化が基本的な考えである。

町長

10月に近鉄の四日市の事務所へ出向く予定である。コロナ禍の空白を逃げ口上とするのではなく、近鉄のこれからの蟹江駅に対する考え方をしっかりと聞き、蟹江町の考え方も伝える。まずは結果を恐れずに、近鉄との折衝をやっていききたい。

問 近鉄蟹江駅南地区の踏切渋滞緩和策など町の考えは。また、近畿日本鉄道（近鉄）との交渉は進んでいるか。

土木農政課長

近鉄蟹江駅付近には踏切が3か所あるが、中でも「蟹江第1号踏切（蟹江中学校北西）」は、開かずの踏切、自動車ボトルネックが該当する踏切で、特に対策の検討が必要である。抜本的な解消策として、都市計画決定されている立体交差化が基本的な考えである。

問 登下校時の蟹江中学校正門周辺は、歩行者信号付きの横断歩道があるが、大変混み合い危険である。近隣住民も心配している。町として安全対策は考えているか。

次長兼まちづくり推進課長

この付近の混雑状況は、近鉄蟹江駅南地区のまちづくりを考える懇談会でも指摘されており、改善を求める意見がある。蟹江中学校正門前の道路（町道東郊線）は、将来的には都市計画道路七宝蟹江線として鉄道をオーバーする道路として計画されているが、事業化にはかなりの時間を要する。当面の登下校時の対策について、学校、教育委員会なども交えて検討していきたい。



←至 近鉄蟹江駅

至 国道1号線→

まちの防災力を強化せよ



みうら ともゆき
三浦知将
(新政会)

問 訓練において、伝達時間、報告到達時間のKPI（重要業績評価指標）は。

安心安全課長

今回の訓練に対しては、設定していない。

問 若年層や女性の防災活動への参画を促す対策は。

安心安全課長

各種防災学習会などを通して、参画を促している。

問 災害対策本部の訓練はどのようなものだったか。

安心安全課長

本部長である町長を始めとする管理職の職員を出席対象として実施した。蟹江町地域防災計画などの内容説明、再確認を行い、その後、地震発生時の各対策部局の初動対応の報告訓練を行った。



問 使われていない小学校のプールの防災インフラとしての計画は。

教育課長

防災インフラとして、応急給水や初期消防用水に活用する計画はない。

問 蟹江町の防災力を強化するための取り組みは。

副町長

防災には、災害予防、災害発生時の応急対策、災害復旧・復興の3つの段階があると考えます。それぞれに取り組みのレベルを上げていきたい。

今年、災害対策本部訓練や県防災局職員による職員研修を実施した。それらの中で、救助、避難所運営、復旧にしても、被災地の職員、住民でできることには限りがあり、いかに地域外からの応援の人にうまく円滑に助けをもらうかが重要であると改めて認識した。応援の受け入れである受援マニュアルを今年度策定しており、万が一の際には、マニュアルに基づき円滑な受け入れに努めていく。

避難すべきか否か 判断はどうする



あんどう よういち
安藤洋一
(新風)

安心安全課長

自宅周辺について知ることが大変有効だと考え、マイ・タイムラインの啓発とともに、防災学習会では住民に対してマイ・タイムラインの作成を支援している。また、避難所運営訓練などの住民参加型の訓練や学習会では、体験（ダンボールベッドの組み立てなど）を実施するなど、発災時について考えるきっかけを作っている。

問 垂直避難とはどういう状況のことなのか。

安心安全課長

自宅2階などの高所へ避難することを指し、「屋内安全確保」と「緊急安全確保」の2種類がある。

問 自分事として状況判断する訓練が必要ではないか。訓練の設定を求む。



所轄外の案件の対応について問う

問 各町内会長から提出された次年度の土木事業工事要望に対する回答のうち、他部署に報告したその後はいかに。

土木農政課長

今回報告済みとした案件については、一部は各担当課で対応されたが、一部は条件に満たず要望に添うことができなかった。

問 町民はその後の対応が知りたいが。

土木農政課長

要望を受付した当課としては、所管外の案件について担当課の処理状況等を把握し、必要に応じ回答していくべきだと考える。

問 所轄外の対応状況や結果を知らせるルールの整備を求む。

土木農政課長

要望への回答書は、各課や関係機関との連携を取りながら効果的な周知方法、回答方法を検討する。

車中避難者の健康管理体制は

答／必要に応じて医療関係者の巡回を受ける



やまぎし みどり
山岸美登利
(公明党)

問 車中避難者への駐車場確保のため、支援協定の考えはないか。

安心安全課長

車中避難者のための支援協定は現状結んでいないが、今後の方針として検討する。

問 緊急避難場所の防災鍵ボックスのデジタル化は。

安心安全課長

今後防災ボックス（震度5弱以上の揺れで自動開錠される）の更新などが必要になった場合には、デジタルキーボックスの導入を検討したい。

情報モラル教育について

問 インターネット利用によるトラブルや被害を未然に防止するための児童生徒への情報モラル教育と保護者への講習会など、取り組み状況は。

教育部次長

児童生徒は、教員が行う情報モラルの指導に加え、外部講師からも学んでいる。保護者向けの講習は行っていないが、児童生徒が学んだ内容を学年通信などで紹介したりすることで、情報共有をしている。

問 相談支援体制は整備されているか。

教育部次長

児童生徒からの直接の相談に加え、学期に1度の生活アンケートを行い、寄り添っている。今後、直接相談ができない、意見が言えないといった児童生徒に対応できるように、タブレット端末を活用した発信方法の検討も必要であると考えている。

問 犯罪に巻き込まれる危険から子どもたちを守るための「コドマモアプリ」を周知啓発してはどうか。

教育部次長

先行的に導入している自治体の状況や学校巡回の警察OBに確認しながら、周知の検討をしたい。

9月定例会の鉢花

町の特産である花きを広く知っていただくことを目的として、蟹江町花き部会様ご提供の鉢花を議場へ展示しております。

9月定例会の会期中は、キクの鉢花を議場に飾りました。



議会広報研修会に参加しました

令和7年8月5日（火）、広報編集委員および議長の7名が「第38回愛知県町村議会広報研修会」に参加しました。また、8月28日（木）には委員会を代表し、三浦副委員長、水野委員が東京で開催された「令和7年度町村議会広報研修会」に参加しました。

いずれの研修でも読者の皆さまに読みたいと感じていただける紙面づくりが重要であると学びました。

研修での学びを活かし、議会だよりの改革に取り組んでいきます。



次回の定例会は 12月2日開会予定

2日（火）開会	11日（木）一般質問
3日（水）2日の予備日	12日（金）11日の予備日
4日（木）常任委員会	19日（金）閉会

※議事の都合により日程は変更になる場合があります。

議会放映

クローバーテレビによる放映を行います。

○一般質問

（生放映および当日午後7時から再放映）

※放映日から約10日後には、インターネットによる録画映像配信も行います。

こちらの二次元コードから過去の映像配信をご覧になれます。



聴く！議会だより

ボランティアグループ「音ごよみ」の方々のご協力により、音声版の議会だよりを作成しています。音声版議会だよりは、蟹江町図書館での視聴・貸し出しのほか、議会ホームページでも聴くことができます。



議会ホームページ
聴く！議会だより

マチイロ

スマートフォンの無料アプリ「マチイロ」をダウンロードすると、スマートフォンやタブレット端末で「かにえ議会だより」を読むことができます。



マチイロ
マチを好きになるアプリ

編集後記

木々が色づき、実りの秋を迎えました。皆さまに身近に感じてもらえる広報を目指し、これからも温かく分かりやすい紙面づくりに努めてまいります。収穫の秋のように、町の声を実らせ、共に豊かな未来を育んでいく所存であります。（三浦）

議会広報編集委員会

委員長 志治市義
副委員長 三浦知将
委員 武藤くるみ 多田陽子
水野智見 富田さとみ



二次元コードからもアクセスできます。

ホームページもCheck!

蟹江町議会

検索

令和7年(2025年)11月1日発行
発行／蟹江町議会 編集／議会広報編集委員会
〒497-8601 愛知県海部郡蟹江町学戸三丁目1番地
TEL(0567)95-1111 FAX(0567)95-1525
URL: <https://www.town.kanie.aichi.jp/site/gikai/>